

平成30年度全国保育士養成協議会
東北ブロック第1回総会（4月21日）

研究委員会報告

平成29年度全国保育士養成協議会
東北ブロック研究委員会

本日の内容

<第一部> 研究報告

- I. 平成29年度の活動について
- II. 施設ヒアリング調査報告
- III. 実習指導ガイドラインの改訂
- IV. 今後の課題

<第二部> 情報共有・意見交換

I . 平成29年度の活動状況

1. 平成29年度研究委員

専門委員及び各県の委員 8名

研究協力委員 2名

2. 研究委員会(会議)の開催

昨年度9回開催

3. 研究成果の報告予定

5/12 保育学会第71回大会 4本

9/16 全国セミナー 共同研究成果報告

平成29年度ブロック共同研究

- 平成29年度共同研究テーマ

「施設実習指導の実際に関する調査研究(2)」

- ① 実習依頼施設(児童養護施設・障害児入所施設等)へのヒアリング調査の実施
- ② 実習指導ガイドラインに施設実習に関する内容を追加して、改訂(Ver.IV)

IV. 今後の課題・検討事項

- 各県の評価票の統一との連動
- 実習指導の手引き等の改訂作業との連動
- 全保養協の改訂「保育実習指導のミニマム・スタンダード」との連動
- 保育現場と連携をとりながらの実習内容の検討
- 実習指導ガイドラインや実習書式（評価票や日誌など）の標準化に向けた検討

※ご意見を研究委員会までお寄せください

ヒアリング調査報告

「施設実習指導のあり方」に関するヒアリング調査

- 調査の目的

本調査では、施設実習に関する現場指導者のヒアリングを通じて、施設実習に関する知識、技術、経験、態度等を再検証することで、施設実習のあり方や望まれる施設保育士、施設における保育内容を検討しなおすことを目的とした。

方法

- 調査時期

2017年8月～10月

- 調査対象者

東北各県の児童養護施設において、保育実習指導を担当している者各1名。障害児入所施設もしくは障害者支援施設において、保育実習指導を担当している者各1名。計12名を調査対象とした。

方法

• 調査方法

事前にヒアリング調査内容を対象者に送付した上で、研究者1名が施設を訪問し、1～2.5時間程度の半構造化インタビューを実施した。ヒアリング調査はICレコーダーに記録した。

• 調査内容

- ①対象者自身の属性（4項目）
- ②施設実習の受け入れに関する項目（7項目）
- ③施設の主体や理念に関する項目（1項目）
- ④実習生の態度に関する項目（1項目）
- ⑤保育士養成校ならびに教員に関する項目（1項目）
- ⑥施設養護のプロフェッショナルに関する項目(4項目)
- ⑦知識・技術・経験に関する項目（4項目）

全22項目。

方法

- 分析方法

ヒアリングの記録を基に、SCAT（大谷、2011他）の4ステップコーディングを行い、そこから①ストーリーライン②理論的記述、③さらに追及すべき点・課題を導いた。

- 倫理的配慮

調査対象者に研究の趣旨を説明し、同意を得たうえで実施した。なお、調査実施にあたり、研究者の大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

ヒアリング調査結果

児童養護施設の結果から

実習前に 実習生に対して求めるもの

学習

- 発達過程の理解
- 集団養護の理解
- 先輩との情報交換

生活経験

- 自立した社会生活経験
- 他者の意見を受け入れる経験
- 4年間の社会経験

自己覚知

- 自分の家族に対する考え

実習中に 実習生に対して求めるもの

学習者 としての 姿勢

- 子どもとの積極的な関わり
- 職員との積極的な関わり

支援者 としての 姿勢

- 自分の姿が子どもに与える影響の理解と姿勢
- 自らの関わりから生まれる子どもの反応

養成校教員に求めるもの

実習訪問指導において

- 学生と信頼関係を作っておいてほしい
- 学生の質問に対する適切な応答をしてほしい

実習事前指導において

- 教員自身が施設の実際を理解し、施設が求めていることを伝達してほしい
- 観察するポイントと、日誌の書き方を指導してほしい

実習の手続きにおいて

- 書類の管理方法と提出方法の指導をしてほしい

施設の理念に関して 実習生に理解して欲しいこと

理念の存在理解

- 子どもが原点、子ども第一の生活であること
- 学生にとっての10日間は、入所児童にとっては、将来に繋がる重要な10日間であること

理念の実際

- 生活の立て直しのために、構成されている日課であることの理解

理念の内容理解

- 施設の理念があることを印象に残しておき、後に、その意味を理解する時がくれば十分である

施設保育士に求められるもの

養護技術

- 日常生活援助技術
- 集団援助技術
- 金銭管理、進路相談

協働する力

- 小さなことでも語れる関係を作れる力
- 同じ感覚もった支援力

ワーク ライフ バランス

- 自分の生活を大切にできる人

施設保育士として 勤続してこられた理由

児童との関係

- 大切な命のある子どもと、日々関わっていることそのもの
- 等身大の自分を見せる
- 退所児童が社会で自立している姿

職員との関係

- 適切なアドバイスをくれる先輩職員の存在

ワークライフバランス

- 子どもの生活と自分の生活を分ける

今後の課題

- 教員が現在の施設の状況を理解し、それを踏まえた実習事前指導、訪問指導を行うことの限界
- これまで実習生が経験をしてきたことのない児童と、実習前に関わる機会や体験を提供する難しさ
- 施設のホームページや第三者評価など、公開している情報量に差がある中での事前学習

ヒアリング調査結果

障がい系施設の結果から

児童発達支援センター

障害児入所施設

障害者支援施設

実習前に 実習生に対して求めること

学習

- 障がい特性の理解(主に自閉症)
- 個別性の理解
- 発達過程の理解

生活体験

- 自らが褒められる経験
- 障がい児・者との関わり経験(ボランティア)

自己覚知

- 自らのアピールポイント(特技や好きなこと)の確認

実習中に 実習生に対して求めること

学習者 としての 姿勢

- 学ぶ意欲と態度
- 人の話を聞き入れ前向きに捉える姿勢

支援者 としての 姿勢

- 子ども(利用者)に対する関心
- 子ども(利用者)から見られている意識

養成校教員に求めるもの

実習訪問指導において

- 実習生が前向きになれるよう実習生の話を聞いてほしい
- 実習生が実習中に言えないことを引き出してもらいたい

実習前の大学の指導において

- 支援を必要とする子どもに関する知識伝達

実習の手続きにおいて

- 実習生に対する配慮すべき点について事前に情報が欲しい

施設理念に関して 実習生に理解して欲しいこと

理念の存在理解

- 理念に基づいて支援していること

理念の実践

- 理念にある「笑顔」で実習生も臨んで欲しい

理念の内容理解

- 「寄り添うこと」から理解し実習に臨んでもらいたい
- 「自立支援」は子ども(利用者)が自分らしく生きるとはどのようなことかを考えながら支援すること
- 「受容・共感」はあくまで気持ちを受け入れることであり、すべての行動を受け入れることではないこと

施設保育士に求められるもの

個別化

- 子ども(利用者)の状況や変化に気づける
- 一人ひとりを理解してしっかり関わられる

協働する力

- 職員みんなでコミュニケーションをとりながら進めていける
- 地域の中で子どもが育つという考え

精神的 余裕

- 心を広く持つ余裕
- 自らも幸せに生活できていること

施設保育士として 勤続してこれた理由

子ども(利用者)との関係

- 子ども(利用者)の笑顔
- 子ども(利用者)の成長
- 退所後の子ども(利用者)の成長

職員等との関係

- 職務を通じた人との出会い
- 仕事を任されたり、後押しされる仕事環境
- 人材育成による達成感

今後の課題

- 障がい特性の理解を深め、子ども(利用者)の個別性の理解につなげるための各実習の連続性や実施時期のあり方
- 障がい児・者とのかかわり経験が少ないことが前提であるため、実習が学ぶ意欲と前向きな態度を求める状況に留まっている。
 - 事後指導においてその経験から学んだことをいかに引き出していくか

まとめ

ヒアリング調査結果から

実習生に対して求めるもの

障がい系施設
児童養護施設

- 発達理解
- モデルとなる意識／子ども(利用者)への関心

障がい系施設

- 障がい特性の理解／個別性の理解
- 個人としての力、成長

児童養護施設

- 児童養護の理解
- 社会的経験／積極的な関わり

施設保育士、教員に求めるもの

施設保育士

ワークライフバランス

- 協働する力

養成校教員

- 実習生をサポートする関係性
- 施設、子ども(利用者)理解に基づく実習指導

今後の課題

- 実習施設の多様な種別の違いや特徴を理解し、指導することのできる教員不在による、事前指導の限界
- 保育所での経験を活かすという視点についての現場との共有
- 生活経験、協働する力の基礎などの、幅広い力の必要性

施設実習のまとめ

(保育実習Ⅰから保育実習Ⅲ
ヒヤリングを通じて)

保育実習Ⅲの課題に対して

1. 児童福祉施設等の役割や機能

実習Ⅲを選択することで理解の促進・定着が得やすい。

2. 施設における支援の実際

実習Ⅲを経験すると、技術面では、個別化の意識とスキルが向上する。知識面では、家庭と地域の生活実態の一端にふれて家庭支援・地域連携の知識を養う機会となる。

3. 保育士の多様な業務内容や職業倫理

自己覚知の必要性を自覚し、業務を子どもの成育や生活と結びつけて取り組む。高度な倫理的配慮を意識化する。

4. 保育士としての自己の課題を明確化

集団と個の関係と関わり、日常生活場面と社会自立を見通した日々の養護の役割、家庭支援や地域連携の具体的な場面、これらに必要な自己課題への気づき大きい。

施設実習実務の課題

1. 教員が現在の施設の状況を理解し、それを踏まえた 実習事前指導、訪問指導を行うことの限界 ⇒ 教員が施設を知る(日常のお付き合い)
2. これまで実習生が経験をしてきたことのない児童と、実習前に関わる機会や体験を提供する困難さ
⇒ 個人生活を広げる社会経験(接客・住み込みアルバイト、恋愛)
3. 障がい特性の理解を深め、子ども(利用者)の個別性の理解につなげるための各実習の連続性や実施時期のあり方
⇒ 正規の実習以外のボランティア・アルバイト
4. 障がい児・者とのかかわり経験が少ないことが前提であるため、実習が学ぶ意欲と前向きな態度を求める状況に 留まる
⇒ イベントの手伝いなど日常的な関係支援の構築
5. 施設のホームページや第三者評価など、公開している情報量に差がある中での事前学習 ⇒ パンフレット等ファイリング、事前見学、事前体験実習、施設現職ゲストスピーカーなどの工夫

施設保育士の資質と勤続理由にヒント

<資質>

- * 自分の生活を大切にできる人、心の余裕
⇒ 保育士自身の人格形成:「ケアの相互性」
- * 集団をまとめる力、協働する力
⇒ 協働性、同僚性:「集団は生き物(有機体ネットワーク)」
- * 小さなことでも語れる人間関係をつくれる人、
子どもの変化や状況の理解、金銭管理・進路相談
⇒ 個別化と関係創造:「人間を創造している」

<勤続理由>

1. 子どもの笑顔や成長、社会自立した姿など子どもとの関係
2. 職務を通じた人との出会い、適切な助言と信任などの
職員との関係
3. 仕事と家庭生活の調和(区別と融和)

ガイドラインの改訂について (保育実習Ⅰ・Ⅲ)

ガイドラインver.Ⅲ.1では不足していた、保育実習Ⅰの施設部分と、保育実習Ⅲを加えて、ver.Ⅳでは「5. 施設実習」として独立させた形で加えた。

1. 保育実習Ⅰ（施設実習）

- (1) 保育実習Ⅰ（施設実習）の目的
- (2) 保育実習Ⅰ（施設実習）の内容
- (3) 保育実習Ⅰ（施設実習）の実際
 - 1) 養護系施設
 - 2) 障害系施設

2. 保育実習Ⅲ（施設実習）

- (1) 保育実習Ⅲ（施設実習）の目的
- (2) 保育実習Ⅲ（施設実習）の内容
- (3) 保育実習Ⅲ（施設実習）の実際
 - 1) 養護系施設
 - 2) 障害系施設

3. 評価票について

グットプラクティス

- ・施設実習指導の工夫

コラム

- ・3つの“支援”
- ・なぜ施設に実習に行くの？

ガイドラインの改訂について

(保育所実習 I・II 関連部分)

ガイドラインver.Ⅲ.1で述べられていた保育所実習 I・II について、全体の構成の見直しを行い、ver.IVでは保育所実習の事前指導のあり方について「IV 保育所実習(事前指導)」を独立させる形で加えている。

「Ⅳ 保育所実習(事前指導)」の構成

1. 保育実習Ⅰ

(1) 保育実習Ⅰの目的

(2) 保育実習Ⅰの内容

(3) 保育実習Ⅰの実際

2. 保育実習Ⅱ

(1) 保育実習Ⅱの目的

(2) 保育実習Ⅱの内容

(3) 保育実習Ⅱの実際

3. 評価票について

コラム

1. 保育実習Ⅰ

(1) 保育実習Ⅰの目的

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に記載されている保育士養成課程の「各教科目の教授内容」における「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ」をあげ、保育実習Ⅰの目的について記述している。

(2) 保育実習 I の内容

保育実習 I の内容として、1)保育所の役割と機能、2)子どもの理解、3)保育内容・環境、4)保育の計画・観察・記録、5)専門職としての保育士の役割と職業倫理の5つの項目を立てて、それぞれの内容を記述した。あわせて「見学・観察実習」、「参加実習」、「指導実習（部分実習及び責任実習）」の3つの実習形態について、それぞれの実習指導でおさえておくべきポイントを記述した。

(3) 保育実習Ⅰの実際

保育実習Ⅰでは、観察と参加実習が中心としつつも、場合によっては部分実習まで実施されることなど、保育実習Ⅰの実際について述べている。また、保育実習Ⅰを保育所実習Ⅱへとつなげていく点も記述している。

2. 保育実習Ⅱ

(1) 保育実習Ⅱの目的

保育実習Ⅰと同様に「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に記載されている保育士養成課の「各教科目の教授内容」における「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅱ」を資料としてのせ、保育実習Ⅱの目的を記述している。

(2) 保育実習Ⅱの内容

保育実習Ⅱの内容として、1)保育所の役割や機能の理解、2)子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める、3)子どもの保育及び子育て支援について総合的に学ぶ、4)保育の計画・実践・省察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める、5)保育実践を通して保育士の業務内容や職業倫理について理解する、6)実習における自己課題を明確化するの6つの項目を立て、それぞれの内容を記述した。

(3) 保育実習Ⅱの実際

保育所実習Ⅰとの関連をふまえるべきこと、また保育実践として、部分実習や全日実習について記述している。あわせて、保育実践を考える上でデイリープログラムも例示した。

3. 評価票について

標準的なものを示すのは難しいが、評価票のひな形を資料として示した。

ご清聴ありがとうございました。

＜第二部＞ 情報共有・意見交換

東北ブロックにおける

保育実習指導の標準化に向けて

<第二部> 情報共有・意見交換

① 実習指導のガイドラインに取り入れるべき内容

実習指導ガイドラインに記載されていない内容、もしくは、もっと詳しく記載すべき内容は？

さらには、

実習ガイドライン以外でも東北ブロックとして共有・共通すべき事項は？

<第二部> 情報共有・意見交換

②実習指導ガイドラインのブロック全体での標準化に向けての課題

ガイドラインの記載内容、評価票や日誌の書式をブロック全体で標準化していこうとする場合

その問題点や課題は？

そしてその解決方法は？

ガイドラインの策定と改訂

- Ver. I (平成25年11月)大綱版
- Ver. II (平成26年4月)「事前指導」の詳細版
- Ver. II.1 (平成26年11月)「事前指導」の改訂
- Ver. II.2 (平成27年11月)「実習訪問指導」追加
- Ver. III (平成28年4月、10月製本)
「指導実践事例」「指導様式のひな形案」追加
- Ver. III.1 (平成29年4月)本文の加筆・修正
- **Ver. IV** (平成30年4月)
「施設実習」の内容を加筆して改訂

実習指導ガイドラインVer. IV

● 東北ブロックホームページに掲載

全国保育士養成協議会
東北ブロック

ホーム 東北ブロックの概要 東北ブロックセミナー 研究助成 東北ブロック研究委員会 お問い合わせ

資料集

全国保育士養成協議会東北ブロック 資料集

- 1 [保育実習指導ガイドライン](#)
- 2 [全国保育士養成協議会 関連資料](#)

概要 | 印刷用 | サイトマップ

KDDI Jimdo | あなたも jp.jimdo.com で無料ホームページを。

ログイン

✓ いいね! あなたと井上 孝之さん、他19人が「いいね!」と
言っています